

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月7日

契約担当官

北海道開発局小樽開発建設部長 中島 州一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 小樽道路事務所 鉄くず（H1）外5点売払
- (2) 契約代金納入期限 納入告知書発行日から20日以内
- (3) 引渡期限 所有権移転後5日以内
- (4) 搬出期限 引渡後 令和7年11月28日まで
- (5) 引渡場所 笠岩資材置場外
- (6) 入札方法

ア 本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出及び入札を紙入札方式で行う案件である。

イ 総価で行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 売払物件の下見

仕様書等で示す売払対象物件の数量は、カタログ等の単位重量及び計算により算出した数値を含んでいること、鏝等の摩耗により減量となっている可能性があること並びに土砂等の付着物込みの数量となっている可能性があり、落札者が計量した数量を保証するものではない。したがって、入札書の提出に当たっては、実際の数量・状態等を下見により直接現物を確認のうえ判断すること。また、下見を希望する者は、現地保管場所下見願に記載のうえ、下記イの問合せ先へ希望する2日前までに申し出る（FAX可）こととし、下見を終了した際は現地保管場所下見確認書を監督職員に提出すること。希望日並びに時間帯に関しては調整を図ることがある。

なお、現地保管場所下見確認書を提出せずに当該入札へ参加した場合の入札書は無

効とする。

ア 期間 令和7年7月9日（水）から令和7年8月5日（火）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時から16時まで。

イ 問合せ先 小樽開発建設部 小樽道路事務所 総務課
住所 小樽市長橋4丁目14番34号
電話 0134-22-9116
FAX 0134-33-1719

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の買受け」において、B又はCの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の書類を提出した者を除く。）でないこと。

(4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」（平成13年12月18日付け北開局会第611号）又は北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること。又は契約担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問合せ先

〒047-8555

北海道小樽市潮見台1丁目15番5号

北海道開発局 小樽開発建設部 契約課 第3スタッフ

電話 0134-23-5144

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

ア 期間 令和7年7月7日（月）から令和7年8月5日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時から17時まで。ただし、最終日は11時までとする。

イ 方法

電子調達システムにより交付する。ダウンロード方法は、以下小樽開発建設部ホームページを参照すること。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/keiyaku/ad7hk900000004er-att/juthpp00000022x0.pdf>

（入札説明書に対する質問があった場合の回答書についても同様にダウンロード機能により交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記3(1)に問い合わせること。

(3) 申請書等の提出方法

申請書等は、持参又は郵送等により提出すること（電子メールによる提出は認めない）。

ア 受付期間 令和7年7月7日（月）9時00分から令和7年8月5日（火）11時00分まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、持参又は郵送等により提出すること（電子メールによる提出は認めない）。入札書を封筒に入れ封かんし、かつ、その封皮に氏名（法人にあっては商号又は名称等）、当該入札件名及び開札月日を朱書きしなければならない。

ア 入札書の受領期限 令和7年8月27日（水）11時00分

イ 開札の日時 令和7年8月28日（木）10時30分

ウ 開札の場所 〒047-8555

北海道小樽市潮見台1丁目15番5号

北海道開発局 小樽開発建設部 入札公示室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

(3) 入札の無効

ア 本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札又は入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

イ 入札説明書等の交付を受けなかった者、他者から取得した者、他の入札参加者へ渡した者又は2者以上のために交付を受けた者がいる場合は、北海道開発局競争契約入札心得（平成24年3月28日付け北開局会第728号及び北開局工第250号）第6条第1項第11号に該当する入札として入札を原則無効とし、また、場合によっては同入札心得第5条に基づき入札を取りやめること、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」に基づく指名停止等を行うことがある。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 入札執行回数

原則として、当該入札の執行において、入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上であり、かつ、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の決定を受けていない者も上記3(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 入札説明書等及び北海道開発局競争契約入札心得を熟読すること。